



第2子の保育料等の無償化を3月議会に提案します

～子育て支援策を拡充します～

現在、本市では国の基準を拡大し（具体的には年齢に制限を設けず）、第3子以降の保育料及び副食費の無償化を実施しておりますが、子育て世帯の経済的負担を軽減し、より一層安心して子どもを育てることができるように、令和6年（2024年）4月から、第2子の保育料及び副食費の無償化の実施に向け、3月議会への提案及び対象者の事前調査・準備を進めてまいります。（知多5市5町では初）

■事業内容

認可保育所（公立・私立）や幼稚園（私立）に通う子どもで、同一世帯で養育される第2子についても、3歳未満児では保育料を、3歳以上児では副食費を無償化とするよう対象を拡大します。

なお、事前調査・準備として、次年度に保育園等を利用する保護者に対し、第2子以降に係る保育料等の無償化について説明し、第2子保育料等無償化調査・申請書の提出をお願いする予定です。

| | 年齢区分 | 費用区分 | 多子の区分 | | | | |
|-----------|-------|---------------------------|-----------------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | | | 第1子 | 第2子 | | 第3子以降 | |
| | | | | 同一世帯の児童でカウント | 就学前の児童でカウント | 同一世帯の児童でカウント | 就学前の児童でカウント |
| 国の定める基準 | 3歳未満児 | 保育料（※1） （主食費） （副食費） | 全額 | 全額 | 半額 | 全額 | 無償 |
| | 3歳以上児 | 保育料 | 全ての児童が無償（幼児教育・保育の無償化） | | | | |
| | | 主食費 副食費 | 全額 | 全額 | 全額 | 無償（※2） | |
| 本市現行扱い | 3歳未満児 | 保育料（※1） （主食費） （副食費） | 全額 | 全額 | 半額 | 無償 | |
| | 3歳以上児 | 保育料 | 全ての児童が無償（幼児教育・保育の無償化） | | | | |
| | | 主食費 副食費 | 全額 | 全額 | 無償 | | |
| 実施後第2子無償化 | 3歳未満児 | 保育料（※1） （主食費） （副食費） | 全額 | 無償 | | | |
| | 3歳以上児 | 保育料 | 全ての児童が無償（幼児教育・保育の無償化） | | | | |
| | | 主食費 副食費 | 全額 | 無償 | | | |

※1 3歳未満児に係る給食費（主食費及び副食費）については、保育料の一部として徴収
 ※2 幼稚園など、教育認定による在籍児童に関しては、「小学校3年生以下のうち3人目以降」が無償

■対象児童見込数（第2子）

| | 公立保育園 | 私立保育所等 | 私立幼稚園 | 計 |
|------------|-------|--------|-------|--------|
| 3歳未満児（保育料） | 287人 | 136人 | — | 423人 |
| 3歳以上児（副食費） | 493人 | 206人 | 322人 | 1,021人 |
| 計 | 780人 | 342人 | 322人 | 1,444人 |

| | |
|-----|--|
| 問合せ | 市民福祉部幼児保育課 担当：竹谷（たけや）、富田（とみた） 052-603-2211、0562-33-1111（内線643） |
|-----|--|